

**平成25年度 第1回 豊能医療圏
がん医療ネットワーク協議会 活動報告**

豊能医療圏

豊中市、池田市、箕面市、吹田市、豊能町、能勢町 人口約1、013千人

【構成団体】

【協議会委員:102名】

- 医師会:豊中市、池田市、箕面市、吹田市 (委員4名)
- 保健所:豊中市、池田市、吹田市 (委員5名)
- 市町村:豊中市、池田市、箕面市、吹田市、豊能町、能勢町 (委員7名)
- がん拠点病院: (委員86名)

大阪大学医学部附属病院、市立豊中病院、刀根山病院、市立池田病院、箕面市立病院、市立吹田市民病院、済生会吹田病院、済生会千里病院

【部会組織】

- 1.がん登録部会 ⇒ 地域がん・院内がん登録の推進
- 2.緩和ケア部会 ⇒ 緩和ケアの推進
- 3.がん予防検診部会 ⇒ がん予防、早期発見、肝炎肝がん対策
- 4.がん情報部会 ⇒ がん情報の収集と提供
- 5.がん地域連携部会 ⇒がん医療の充実、患者家族支援、がん地域連携パス
- 6.がん研究部会 ⇒ 小児がん対策の充実、研究の推進など

がんネットワーク協議会の様子



7月9日協議会の次第

【協議会出席者:86名】

協議会の会則（一部修正し、採択）

豊能医療圏がん医療ネットワーク協議会 会則

(総則)

第1条 豊能医療圏におけるがんに対する地域連携体制を構築し、地域におけるがん医療水準の向上を図るため、豊能医療圏がん医療ネットワーク協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 協議会は、豊能二次医療圏における次に掲げる事業を行うことを目的とする。

(1) 地域におけるがん地域連携体制等がん医療に係る情報収集・提供に関すること。

(2) 地域におけるがん医療ネットワーク構築に関すること。

(組織及び委員)

第3条 協議会は、豊能二次医療圏内の次に掲げるものをもって組織する。

(1) 地域がん診療連携拠点病院

(2) 大阪府がん診療拠点病院

(3) 医師会

(4) 保健所

(5) 市町

(6) その他議長が必要と認めるもの

2 協議会は、前項各号に規定する団体の代表者、または代表者が指名する者をもって委員とする。

(議長及び副議長)

第4条 協議会に議長及び副議長を置く。

2 議長は、国指定「地域がん診療連携拠点病院」の医師とし、副議長は、議長が指名する。

3 議長は、協議会を代表し会務を総理する。

4 副議長は、議長を補佐し議長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、年2回を定例とし議長が招集する。

2 議長は、必要に応じて臨時会を招集することができる。

3 議長は、必要に応じて協議会に委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 協議会に、大阪府がん対策推進条例の促進に向けた取組みを円滑に行うため部会を置く。

2 部会に、リーダー、サブリーダー及び事務担当者を置く。

3 部会は、随時開催としリーダーが招集する。

4 部会は、活動内容を協議会に報告するものとする。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、市立豊中病院に置く。

(委任)

第8条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会に諮って議長が別に定める。

附則

この要綱は、平成25年7月9日から施行する。

1.都道府県がん診療連携拠点病の立場から

2.「第二期大阪府がん対策推進計画」の概要について

3.報告案件

(1)今までの活動状況について

～主な意見～

- ①国指定「緩和ケア研修会」に参加する医師への配慮
⇒研修日はオンコールや緊急呼び出しをしない
- ②がん精密検診の結果報告の徹底
⇒報告用紙の統一、病院側の窓口一本化などを検討
- ③がん検診は個別検診の比率が大きい
⇒医師会の協力が必要。また、受診率の向上には行政側の協力も必要
- ④在宅医療の提供の推進
⇒検診だけでなく、緩和ケアや地域連携も含め地域の医師の協力が必要
- ⑤がん登録は、大阪府や学会の様式、及びコードに統一性がない
⇒コードの統一など、医師から学会等で提案してほしい

(2)他医療圏の活動状況について

4.協議案件

がん医療ネットワーク協議会 会則について

5.その他

今後のスケジュールについて



◎ 部会活動を各会場に分かれて開催

各 部 会 報 告

● がん登録部会： リーダー 大阪大学医学部附属病院 藤井歩美

【活動目標】

登録精度を高めながら、全がん登録を行っていく

【25年度具体策】

- (1) 11月の土曜日もしくは日曜日に研修会を開催する
 - ・肺がん事例を通じて実施
 - ・院内がん登録実務指導者の協力を得て問題を解決していく
- (2) 施設見学を実施する
- (3) メール等を使って、日々困っていることを検討しながら連携を図る

● 緩和ケア部会： リーダー 大阪大学医学部附属病院 恒藤 暁

【中・長期的施策】

圏域内の豊能町や能勢町に病院がないこともあり、圏域内のがん患者の受入れ状況を病院単位で把握するため実態調査を実施する

【25年度具体策】

- (1) 緩和ケア研修会の拡充
 - ・医療従事者、特に初期研修と後期研修を中心とした若い医師受講を促す
 - ・リーダー名で参加病院長宛てに、研修会参加への促進と配慮のお願いを送付する
 - ・医師になってから5年目までの医師数、研修会受講済者数、年度内の目標受講者数を上げてもらう
- (2) 地域連携の推進
 - ・今秋に緩和ケア部会を開始して話し合う

各 部 会 報 告

● がん予防検診部会：リーダー 市立池田病院 橋本俊朗

【中・長期的施策】

- ・がん検診結果の報告用紙を統一させることにより、適切かつ迅速な報告の推進に繋げる
- ・がん拠点病院の検診結果を担当する窓口の一本化により依頼された検診結果報告を徹底する

【25年度具体策】

- ・各がん拠点病院が、所在地の各市町ホームページをリンクさせることについて、各市町から各がん拠点病院に依頼する
- ・がん情報部会との連絡・連携を図りながら、各がん拠点病院のバナー内から各市町の『がん検診』のホームページにリンクする

● がん情報部会：リーダー 市立豊中病院 小森憲昭

【中・長期的施策】

- ・がん情報提供コーナーの情報を継続的に更新していく
- ・各がん拠点病院の提供する数値(手術件数など)の取り方の定義について明確にしていく

【短期的施策】

- ・大阪府のがん情報提供コーナーを活用し、その情報について適時更新を行う
- ・がん予防検診部会と情報提供について連携を図っていく

【25年度具体策】

- ・ホームページ等を活用して、各病院のがん拠点病院としての特長や診療等についての情報提供の充実を図っていく

各 部 会 報 告

● **がん地域連携部会：リーダー 市立豊中病院 堂野恵三**

【部会のタスクと活動状況】

がん地域連携部会では、テーマを領域別に整理し、テーマ毎にチームを編成して問題の解決を行う事した。各チームに幹事施設を設定し、複数の施設からの委員でチームを構成することとした。

【チームの活動目標】

- **地域医療従事者研修会チーム**
 - ・各参加施設が医療従事者向け研修会を行っている情報を集約し、豊能医療圏がんネットワークに情報発信する
- **がん検診技術支援チーム**
 - ・地域の検診医の読影技術の向上に研修会等を通じて貢献する
- **クリティカルパス普及、支援チーム**
 - ・地域連携パスの普及（パスの種類や適応患者数を増やす など）
- **患者への場の提供チーム**
 - ・「患者への場の提供」の取り組みを情報収集・情報共有を行い、各がん拠点病院での取り組みを検討する
- **相談支援・連携協力体制チーム**
 - ・がん相談窓口の設置（支援方法やシステムの共有化を図る など）
- **がん患者リハビリ体制整備チーム**
 - ・各病院の問題等について、各がん拠点病院での現状と問題点について検討する
- **セカンドオピニオン体制チーム**
 - ・データベースを作成し、各がん拠点病院へ周知、最終的には病院間で連携をとる
 - ・患者へ、より良い情報を提供できるようにする

各 部 会 報 告

がん研究部会：大阪大学医学部附属病院

【小児がん診療に関わる医療機関ネットワークへの参加】

当院での取り組み

当院は小児血液・がん専門医が複数在籍しておりさらに、整形外科領域腫瘍、眼科領域腫瘍、脳腫瘍を専門とする医師および、病理医、放射線治療医が在院している。このためあらゆる小児がんに対し対応が可能である。このため当院は小児医療センターとして小児血液・がん患者を多数受け入れている。周辺の地域医療機関で発生した小児がん患者のうち当院による受け入れが満床等で不能な場合は市立豊中病院、大阪市二次医療圏のがん診療連携拠点病院等に当院から紹介するシステムをとっている。このシステムにより地域医療機関で発生した小児がん患者は疾患や家族構成、地理的な問題を考慮され、適切な施設での治療をうけることができる。また大阪府がん診療連携協議会に参加しており大阪府における小児がん登録など地域がん登録の推進にも協力している。さらに終末期や退院後の在宅医療に関し、当院福祉ネットワーク部と連携して退院支援をおこなっている。これは在宅医療のほか、小児にとっては重要な教育面において退院時に地元校と緊密な連絡をとり復学がスムーズに行われるように支援している。

先日、小児がん拠点病院が選定され大阪では大阪市立総合医療センターと大阪府立母子保健総合医療センターが決定した。今後、小児がんに関わる医師の教育等で連携していく方向である。

今後の課題

本年2月に患者家族、患者に対しがんの子どもを守る会と共催でシンポジウムをおこなったが、十分とはいえない。また患者会がないため患者や家族が心のなやみなどを語りある場を提供できていない。本年度より京都、大阪(豊能医療圏)合同で若手医師の教育のための研究会を行うこととしたが十分ではない。

各 部 会 報 告

がん研究部会：大阪大学医学部附属病院 【小児がんに関する専門医療の提供】

当院での取り組み

当院では小児血液・がん専門医のほかに小児がん外科専門医、脳腫瘍専門医、眼科医、放射線治療医など小児がんに対し専門知識、経験をもつ医師が在院しているためおのおの専門医療を提供している。さらに小児がんでは集学的治療が必要となるため当院では2週間に1回、腫瘍カンファレンスをおこなっている。これには眼科、整形外科、脳神経外科、小児外科、小児科、放射線治療科の医師、チャイルドライフスペシャリストが参加し小児血液・がん患者の症例検討を行い各科のスムーズな連携をおこなっている。

地域においても市立豊中病院小児科と緊密な連携をとっており、通常化学療法は市立豊中病院で、専門医療を必要とする外科的処置等を受ける際は当院へ転院しておこなわれている。たとえば網膜芽腫は化学療法を市立豊中病院で、専門医療を要する眼科的処置は当院でおこなっている。こうした症例に対するスムーズな治療のために1か月に1回、市立豊中病院と当院で合同腫瘍カンファレンスをおこなっている。また積極的に難治性小児がん患者からのセカンドオピニオンを受け入れており、専門医療を提供している。日本では小児がんに対する免疫治療は本院で初めておこわれ、経験、知識も十分であるため全国各地からの患者を受け入れている。

緩和ケアに関しては緩和ケアチームに依頼し、小児であっても適切な緩和ケアが提供されている。治療初期より緩和ケアチーム、臨床心理士等がかかわっている。当院では小児緩和ケア病棟がないため淀川キリスト教病院小児ホスピス病棟と連携している。当院入院中から家族が淀川キリスト教病院へ見学に行くなど当院入院中から連携を密におこなうことにより家族の受け入れを良好なものとしている。また淀川キリスト教病院医師、看護師、当院スタッフが参加しカンファレンスをおこないスムーズな転院をおこなっている。

今後の課題

現在は市立豊中病院のみであるが他の小児がん診療をおこなっている豊能医療圏の施設とも合同で症例カンファレンスをおこなうことが必要である。医師、看護師への小児がんに対する理解をふかめるための研修会や、情報の発信も必要である。

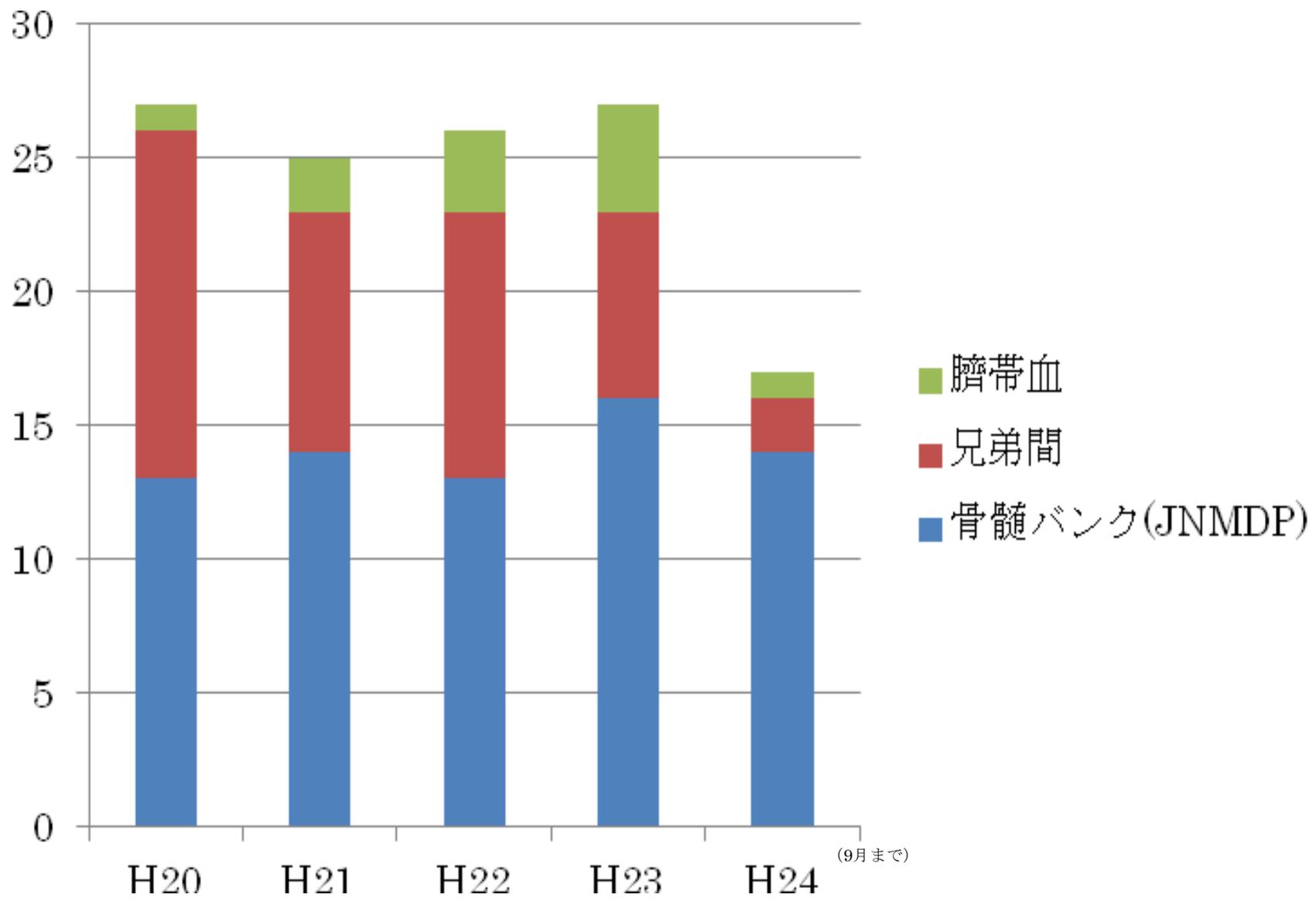
各 部 会 報 告

がん研究部会：大阪大学医学部附属病院

【阪大病院 血液・腫瘍内科での造血幹細胞移植の現状】

平成20年4月から平成24年9月までの造血幹細胞移植の件数は122件であり、年間平均27件である。移植の幹細胞ソースとしては兄弟間、骨髄バンク(JNMDP)、臍帯血のすべてに対応している。その中でも特に骨髄バンクからの移植が多く、半数以上を占めている。平成22年4月から平成24年9月の間に血液悪性腫瘍に対して行った初回移植は82例あり、うち54例が通常の骨髄破壊的移植、28例が骨髄非破壊的移植である。またこの82例の内、30例がHLAミスマッチ移植であり、特に最近は骨髄バンクからの抗原不一致のGVHDリスクの高い移植が増える傾向にある。この期間の移植例の3年生存率は67%である。

造血幹細胞移植は、専門性の高い医療スタッフの数と労力を要する医療である。平成24年度より外来での造血幹細胞移植後患者指導管理料算定が可能となっているが、より多くの医療スタッフの配置を可能とする入院中の移植管理料や看護管理料などの設置が望まれる。また、造血幹細胞移植医療においては、重篤なGVHDの管理や高度の免疫不全に合併した難治性のウイルス感染症への対処が必要となる場合があるが、それぞれに必要な薬剤の保険適用範囲が限られており、例えば臓器移植では認められている免疫抑制剤のセルセプトなどは造血幹細胞移植では適応とならないなど、使用可能な薬剤が限定されており治療に支障をきたすことがある。海外及び国内でも使用経験の進んでいる薬剤の、公知での使用の承認の促進が望まれる。



(9月まで)